こうじまち 税政連だより

麹町税理士政治連盟機関紙

第39号

発行人

2012年(平成24年) 1月 1日 麹 町 税 理 士 政 治 連 盟 会 長 小野田 俊 千代田区九段北1-3-6 セーキビル3F

TEL 03-3264-0049 FAX 03-3237-1569

URL http://ctz-koji.jimdo.com/

編集者 幹 事 長 紙 谷 洋 一 広報委員長 旭 卓 雄

平成24年度税制改正大綱について

平成24年度税制改正大綱については去る12月10日に閣議決定したところでありますが、このうち納税環境整備・税理士法改正の部分に関しては以下のとおり記載されております。

已然として楽観できない状況ですが、本連盟としては、東税政とともに引き続き、納税者権利憲章の早期制定、 税理士法改正、国税不服審判所の改革に向けて要望活動を続けていきます。

第2章 平成24年度における主な取組み 7. 納税環境整備(大綱13~14ページ)

税制・税務行政について国民・納税者の信頼を確保する ためには、適正課税の観点を踏まえつつ、納税者の立場 に立って、納税環境の整備を不断に図っていくことが重 要です。

平成23 年度税制改正においては、こうした観点から、 税務調査手続の明確化、更正の請求期間の延長、理由附 記の実施等、国税通則法及び地方税法について大幅な見 直しを実施したところですが、納税者権利憲章の策定等 については見送りとされたところです。

他方、平成27 年1 月からは「社会保障・税に関わる共通番号制度」の導入が予定されており、税務分野においても、番号制度の目的に沿って、所得把握の適正化・効率化や納税者利便の向上を図るため、番号制度の具体化を受けて、税制上必要となる対応を図っていく必要があります。

また、税理士制度については、税理士を取り巻く状況の 変化に的確に対応するとともに、国民・納税者の税理士 に対する信頼と納税者利便の向上を図る観点から、その 見直しに向けた検討を進める必要があります。

納税環境の整備については、こうした点や、内閣府・行政救済制度検討チームの結論等を踏まえた国税不服審査制度のあり方、延滞税等のあり方を含め、平成23 年度税制改正法附則第106 条の趣旨を踏まえ、納税者の利益の保護に資するとともに、税務行政の適正かつ円滑な運営を確保する観点から、引き続き検討を行います。

第3章 平成24年度税制改正 7.検討事項

[国税] (大綱74ページ)

(9)税制の抜本的な改革を進めるに当たって、今後とも申告納税制度の円滑かつ適正な運営を確保していくためには、納税者と日常的に関わりを持つ税理士の果たす (裏面につづく) 麹町税理士政治連盟ホームページ http://ctz-koji.jimdo.com/

会長年頭挨拶

麹町税理士政治連盟 会長 小野田 俊



東日本大震災をはじめ自然災害の多かった平成23年が過ぎ、新しい年を迎えました。

素直に平穏な年明けをお慶び申し上げます。昨年の臨時 国会で第三次補正予算や復興特区法など復興関連の法律 も成立し、本格的な復興体制が整ったため、これから厳 冬期に向かう被災地の方々の心情を慮り一刻も早い復興 の本格実施が望まれるとともに我々税理士も積極的な役 割を担っていかなければなりません。

また、平成24年度税制改正大綱も12月10日に公表されました。

いまだ社会保障と税の一体改革の議論が詰め切れていない段階ですので重要な税法改正は見送られた状況であり、税理士政治連盟に携わる者としては忸怩たる思いです。

それでも我々の政治活動は続きます。税理士法改正については継続して検討事項とされており、平成25年度改正に向けて気持ちも新たに日々の活動を始める所存です。それにつけても税政連活動に不可欠なのは会員皆様方のご協力であり、これが結集して力となります。新年早々誠に恐縮ではありますが、本連盟に未加入の方々のご加入を是非ともお願い申し上げます。

本年がわが国にとり希望のある明るい年となることを 願いますとともに、会員の皆様方のご健勝と事業のご繁 栄を祈念し年頭のご挨拶と致します。

麹町税政連活動報告(10月から12月まで)



①10月11日(火) 海江田万里を囲む税理士の会総会へ出席 ②11月17日(木) 内田茂(自民党都連幹事長)報告会へ出席

③11月21日(月) 民主党と東税政との朝食懇談会へ出席

④11月24日(木) 中川雅治税理士後援会へ出席

⑤11月27日(日) 東日本大震災被災者等に対する無料相談会(於東京国際フォーラム)に海江田議員が来訪

⑥11月28日(月) 自民党と東税政との朝食懇談会へ出席

⑦12月 1日(木)海江田万里「望年会」へ出席

⑧12月20日(火) 東税政ブロック会議へ出席



べき役割は非常に重要なものと考えられます。税理士制度については、税理士の業務や資格取得のあり方などに関し、税理士を取り巻く状況の変化に的確に対応するとともに、税理士の資質の一層の向上など国民・納税者の税理士に対する信頼と納税者利便の向上を図る観点から、関係者等の意見も考慮しながら、その見直しに向けて引き続き検討を進めます。

[国税・地方税共通] (大綱76ページ)

(6)納税環境の整備については、平成23 年度税制改正法附則第106 条の趣旨を踏まえ、納税者の利益の保護に資するとともに、税務行政の適正かつ円滑な運営を確保する観点から、引き続き検討を行います。







東京税理士政治連盟発

情報発信

東京税理士政治連盟では税理士政治連盟の会員の皆様に税制改正等の最新情報を発信しています!! 東京税理士政治連盟のWebサイトで、貴方のメールアドレスをご登録下さい。



東税政

http://www.t-zeisei.jp/

Home > ご意見・ご質問(入力画面)にてメルマガ 希望と入力し、メールを送信して下さい。

※個人情報の取り扱いについて、お預かりした個人情報を厳重 に管理し、業務の範囲内での利用といたします。

税政連は... 麹町支部税理士会員 の皆さまからの会費 で活動しています。

年会費は8,400円となっております。 本連盟では便利な「口座振替」もご利 用いただけます。

詳細は事務局(03-3264-0049)までお問い合わせください。